

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。1番、盛田です。

議長にお許しをいただき、所感を述べながら質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

昨年12月に行われた六戸高校さんの生徒による模擬議会なんですけれども、模擬議会開催に当たりまして、町長はじめ各課長の皆様方にご協力いただいたこと、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

先日、六戸高校からご連絡がありまして、六戸高校のほうに文部科学省のほうからお電話

が入りまして、その内容というのが主権者教育の教材として六戸高校の模擬議会を取り扱いたいというふうなお願いだったそうです。快く六戸高校も了承したということで、文部科学省のほうでも六戸で行われた模擬議会に関しては高い評価を得られたということで、議員の皆様方もかなりご苦労されたということですが、報われたのかなというふうに思っております。

終わってから、高校生の方々ともいろいろお話をしたんですけれども、やはりイメージとして、議会というのは難しい話で、何を言っているのか多分自分たちは理解ができないというイメージから始まったものなんですけれども、実際、傍聴をしたときに、より身近な問題で、皆さんが真剣に町のため、町民のために議論をしているというのが分かったというふうにおっしゃっておられました。

自分たちが模擬議会をするに当たっていて、政策の大事さであるとかというのを痛感した。ある生徒さんが言っていたんですけれども、自分たちが今度投票するに当たっては、政策、公約等をちゃんと吟味した上で投票したいというふうに申しておりました。明らかにこの模擬議会を通して高校生の意識は変わったというふうに痛感しております。改めまして、協力していただいた方に関して感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

まずは、六戸学園開校に向けての考えについてご質問いたします。

現在計画中である（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園開校に向けて、町内の企業、事業所を積極的に参入させる考えはあるのかお尋ねいたします。

続いて、また六戸学園の関連の質問なんですけれども、開校に向けて、スクールバスの台数、送迎経路、運行時刻、日中の町民バス運行など、どのような計画で進めようとしているのかお尋ねいたします。

続いて、ヤングケアラーについてご質問いたします。

ヤングケアラーとは、家庭の事情によって、家事、育児、介護等を日常的に行っている18歳未満の児童の方をいうんですけれども、厚生労働省の調べによりますと、小学生で15人に1人、中学生で17人に1人がヤングケアラーであるというふうな情報があります。

そこで、ヤングケアラーについて、町内の状況を把握しているのかお尋ねいたします。

また、判明した場合、町としてどこの部署の誰がどのような対応を行っているのかお尋ねいたします。同様に、今後またどのような対応を考えているのかというのをも併せてお尋ねい

たします。

最後に、ひとり親世帯の支援についてなんですけれども、このところの物価上昇と光熱水費の高騰によって、ひとり親世帯の方々は経済的にかなり逼迫している状態であります。

そこで、ひとり親世帯の方々に対して、現在どのような支援を行っているのか、また、今後、新たな支援について検討していることはあるのかお尋ねいたします。

壇上からの質問は以上になります。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

皆様、改めまして、おはようございます。

早速ではございますが、1番、盛田議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まずは、開校に向けての考え方について、その中の、現在計画中である（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園開校に向けて、町内の企業、事業所を積極的に参入させる考えはあるかについてお答えいたします。

（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業は、六戸町始まって以来の大規模な事業であり、町内をはじめ地域の企業も積極的に活用しながら、地域一丸となって開校を目指していかなければならないと思っております。

令和7年4月開校に向けて、来年度から建築工事に着手しますが、工事発注におきましては、現在、様々な要素を基に、どのような形がよいのか検討中でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

スクールバスの関係でございます。次の、開校に向けて、スクールバスの台数、送迎経路、運行時間、日中の町民バスの運行など、どのような計画で進めようとしているのかにつきましては、今年度、ダイヤ編成支援システムを導入し、新設する六戸学園を中心にバスを回送した場合のシミュレーションを行いました。

学校が始まる時間に集中してバスを到着させ、さらに図書館への来館者を考慮した結果、今のところ、保有しているバスと委託しております民間バスでの台数で賄える見込みとなっております。

また、送迎経路、運行時間や町民バスの運行につきましては、令和5年度中に、現状を基本として乗車人数を想定した中で、バス停や経路、時刻表を調査検討してまいります。

スクールバス等の運行に関する案がまとまった時点で、開校準備委員会専門部会に資料提供し、検討いただき、修正をしながら、町民バスのバス停や経路等の変更については、地域公共交通会議での協議、合意をいただいた上で、令和6年度に必要な届出等を提出する計画で進める考えでございます。令和7年の開校後における児童生徒数の動向により影響される部分もございますが、バスを利用する方の利便性を第一に考えてまいり所存でございます。

2つ目のご質問でございます。ヤングケアラーについてでございます。

まず初めに、社会的な問題にもなっているヤングケアラー、先ほど質問の中にもございましたとおり、家庭の事情によって、育児、家事ですとか、介護を日常的に行わなければならない未成年者ということになります。

町内の状況を把握しているかについてでございますが、ヤングケアラーは、病気や障害等を抱える家族の介護やケア、幼い兄弟の世話を日常的に行う18歳未満の子供を指す言葉でございます。勉学、進路への影響や、年相応の過ごし方ができないなど、近年、社会問題として認識されるようになりました。

当町においては、ヤングケアラーに関する調査等は現在のところ行っておりませんが、対象が小中学生の場合には、ヤングケアラーに限らず、問題を抱える児童生徒に対しましては、教育委員会と情報を共有し、ケースに応じて必要な支援や対策や関係機関との連携調整を行っております。

次に、判明した場合、町としてどの部署の誰がどのように対応を行うのか、同様に、今後どのような対応を考えているかについてのご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーが抱えている問題のケースによって多少は異なりますが、児童福祉や障害福祉、高齢福祉などの担当部署がそれぞれ必要な支援を担当することになり、そのためのつなぎ役として児童家庭相談窓口を福祉課に設置しております。また、学校での役割は、児童生徒のメンタル面でのケアやフォローとなり、教職員が相談に乗ることになると思われれます。場合によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉課、関係機関との連携が考えられます。

3点目のご質問でございますが、ひとり親世帯についての支援についてにお答え申し上げます。

まず初めに、ひとり親世帯の方々に対して、現在どのような支援が行われているかについ

てでございます。

ひとり親家庭に対する支援については、青森県が実施しているものが中心ですが、家計に対するものとして、児童扶養手当の支給や、就学資金や生活資金などの貸付けなど、子育てに対するものとしたしましては、ひとり親医療費助成や、家庭生活支援員の派遣による家事や育児の支援など、就業に対するものとしたしましては、自立支援の相談や講習会、資格取得の費用の助成など、様々な支援が行われております。

次に、今後、新たな支援について検討していることはあるかについてのご質問にお答えいたします。

現在のところ、六戸町独自の新たな支援については、具体的なものは考えてはおりませんが、今後においても、必要な支援についてニーズの把握に努め、必要が生ずるならば検討してまいらなければならないものと捉えております。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君の再質問を許します。

1 番（盛田嘉彦君）

それでは、質問させていただきます。

最初の質問なんですけれども、やっぱり六戸の事業者、コロナ禍になって、もう今年4年目に突入しております。やはり回復の傾向は見えてきてはいるものの、過去の3年間でかなり大分、事業所も疲弊しているというふうに思っております。

そんな中、今年度に関しては、プレミアム商品券を2回発行していただいたということで、事業者の方もかなり感謝はしておりました。ですが、現状、やはり大手、小売業者4社でのシェア率というのがやっぱり50%ということで、各事業所にとっては思いのほかの経済効果がなかったというふうに伺っております。

その中、この六戸学園の建設に関しては、総事業費が85億5,000万円ということで、相当な経済効果があるのではないかということで、大きな期待を寄せているところではございます。その辺をご理解の上、積極的に参入させていただければなというふうに思っております。

じゃ次に、スクールバスのほうの質問に入らせていただくんですけれども、先日ご説明いただいたときに、バスに関してイメージ図を出していただいたときに、8台バスが待機させ

られるという形で受けたんですけれども、小松ヶ丘だけで400人、児童超していて、じゃ単純計算しても10台以上は小松ヶ丘からバスが出ますよね。それで一斉に同じ時間で来るということは、当然8台では全然間に合わないというふうに思うんですけれども、そこはどのようにお考えでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

学校の前には8台バスを並べることはできます。それで、降りる時間を想定して、大学教授になるんですけれども、専門家の先生とご相談させた中で、大体5分、10分で降りる子は降りられるということですので、学校の前にバスが固まって止まっているということは想定してはいるんですけれども、思うほど混雑はないだろうということで進めております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

では、小松ヶ丘も朝1回で輸送するということですか。折り返して2往復させるとか、そういう考えではない。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今のところ1回での送迎は考えておりますけれども、人数によっては乗れない子もいるということも考えられますので、2回目の送迎もあるかなというふうに検討しているところです。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

これ例えば、2回送迎させるということであれば、第1便は多分6時45分、最大遅くても6時45分ぐらいが第1便の出発になるというふうに考えるんですけども、そうであれば、多分、小松ヶ丘の方の了承はなかなか取るのは難しいんじゃないかなというふうに考えているんですけども、どうでしょうか。

議長 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

具体的な時刻表は令和5年度にシミュレーションをするんですが、あまり早い時間に小松ヶ丘を出発しても、学校を開ける時間は決まっておりますので、6時台の出発というのは、考えると7時10分とかに着いちゃうと思うので、今のところは考えておりません。

議長 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

では、今、小松ヶ丘で大曲小学校に通っているバスの利用率というのが、大体7割から8割ぐらいがバスを利用しているということなんですけれども、これ時間帯によっては送迎する方も増えるのではないかなと、送り迎えの台数がかなり増えるのではないかなというふうに予想してまして、これが六中に関しますと8割の親御さんが送り迎えしている。同様に、六小も大体同じぐらい、6割、7割ぐらいが送り迎えしている。これ送り迎えのバスだけでも最低でも300以上は出るというふうに考えているんですね。

となったときに、あの狭い道路で、ゴルフ場側、総合運動公園側、舘野公園側から一回に集まるわけですよ。それにバスも含まれば、かなりの大渋滞というのが想像されて、送り迎えのそれこそ乗り降りする場所というのは、大体どの辺のところを考えていますか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

バスは、まず学校に到着して、Uターンすることは想定しておりません。運動公園側のほうから一方通行で回送する計画にしております。あと、現在も一般のバスに乗らずに送迎されている保護者もいらっしゃいますけれども、駐車場を分けておりますので、入り口を分けておりますので、バスとぶつかるというか、重なって混雑する状況は、今の時点では避けるような配置図になっております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね、ゴルフ場側からだったらいいんですけども、総合運動公園側、舘野公園側というのは、結構坂道、傾斜があるので、もしあそこで渋滞して立ち往生してしまえば、冬であれば本当にスリップとか云々かんぬんということも出て、かなりの大渋滞が予想される。除雪に関しても、小松ヶ丘地区も結構早い時間帯で整備できるような形にしなければ、なかなか難しいかなというふうには思っております。ありがとうございます。

じゃ続いて、現在、バスの台数が14台あるというふうに思うんですけども、開校に当たってバスを購入する予定というのはあるんでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今現在の保有しているバスと民間に委託しているバス、大型バスでそのまま送迎できる計算となっておりますので、新たに購入ということは令和5年度の予算ではありません。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

という町長からの冒頭での説明だったんですけども、あえて聞いたのが、路線バスで30人乗りの2台と40人乗りの3台、計5台のバスが現在20年以上経過しているバスで、車検もようやく通っているような状態だというふうに伺っているので、その辺に関してはどのような対応をしていきますか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

大分たっているバスありますけれども、まず今年度の予算のほうに、2台更新をする予定にしております。そちらのほう修理のほうも大分かかっておりますので、運行、だんだん支障が出てくる可能性があるので、更新をまず2台をしようということで計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（川村重光君）

1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

その購入予定のバスは何人乗りですか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

42人乗りを想定しております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

分かりました。

じゃ続いて、ヤングケアラーについてご質問したいというふうに思うんですけども、この問題、質問するに当たって、かなり難しいなというのを実感しました。

というのは、虐待であれば犯罪ですので、それこそ児相であるとか警察みたいなのと連携した上で、ある程度の権限を持って対応できるんですけども、ヤングケアラーに関して言うと犯罪ではない。さらに、プライバシーの部分に深く入っていくということなので、外部の人間が簡単に言えるようなことではないというのを痛感していたんですけども、これが例えば、以前であれば、学校で行っている家庭訪問で、家の中に入って直接親と対話するというので、先生方もその家庭環境というのは把握できたというふうに思うんですけども、今だと、せいぜい家庭訪問で家の場所を確認するだけということで、非常に各家庭の事情が分かりにくいという環境にあるというふうに思うんですね。

教育長に伺いたいんですけども、これは学校側で何かそういうことに対しての対応みたいなことは何かやっているんですかね。ヤングケアラーでも虐待でもいいです。同じような形の中で何か学校側で対応していることというのはございますか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ヤングケアラーについて学校で対応しているかということでもありますけれども、今、家庭訪問というお話出てきましたが、家庭訪問ゼロではありません。特定といいますか、限定されたケースにおいては、家庭の中まで入っての対応もないわけではありません。しかしながら、全てにおいて家庭訪問しているということではありません。ですので、ヤングケアラーに対しての、家庭訪問含めて対応しているかということは現時点ではありません。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

教育の観点から、教育長のちょっと見解をお聞かせいただけますか。ヤングケアラーに対する見解ですね、教育長の。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

見解って、どの観点でお話しすればよろしいでしょうか。

1 番（盛田嘉彦君）

どのような対応をしていけばいいのかという、今後ですね。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

盛田議員おっしゃるとおり、盛田議員というよりも、今、大きな社会問題になっているという認識は十分持っています。ただ、盛田議員もおっしゃるとおり、実態がまだ把握できておりません。

実は、国のほうでは一定の調査をしています。それに対応して、県のほうでも、去年の12月から1月にかけてですけれども、国の結果と比較するために、対象を限定して一定の調査をしたところであります。その実態がどうなのかということで、今、把握途中ですけれども、先ほど答弁でもお話ししたとおり、町ではそういった実態把握をできていませんので、そういった調査の結果を踏まえて、どのような対応ができるかということこれから具体的に検討していかなければいけないなど、そんなふうに考えています。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

このヤングケアラーに関しては、先ほども言ったとおり、虐待とは違うので、自分で助けてくださいと言う申請制ですから、いろんな制度が利用できるんですけども、申請制なので、自分で声を上げなければ、こちら側ではもう何も対応することができないというのが一番の問題だというふうに思っていて、もうあれですよ、対応ということも私もいろいろ考えたんですけども、やっぱりその地域、身近な方々がどういう環境であるかという、子供を守るために、地域との連携、学校、その地域のPTAの方々がいろんな結構子供を通していろいろ接触するという事なので、PTAの方からの情報ということも重要なのかなというふうに思っております。

自分で声を上げなければならないということで、このヤングケアラーに関しては、人ごとではなくて、病気であるとか、けが、事故とか云々かんぬんということを考えれば、誰しものこの状況に陥る可能性があるということなので、できることとすれば、やはりちゃんとかいう制度がありますよ、何かあったときにはちゃんとしっかり声を上げてくださいということを、例えば参観日とか、そういうときでも父兄の方々に対して啓発していく活動が必要なのかなというふうに思うんですけども、福祉課長どうでしょう、これに関しては。

議長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

議員おっしゃるとおりだと思います。今、ヤングケアラーという言葉自体の認知度というのがかなり低いので、把握しようにも、その方が、ヤングケアラー自体、分かっていないと探し出せないということもありますので、福祉課といたしましては、その辺のいろんな、今年度も民生委員の会議のときには、国で作ったチラシ等を配付して、今こういうのが社会問題になっていますと、近くにそういう方がいたら目をかけてくださいねとか、いろんな関係団体のところでヤングケアラーについて説明するとともに、住民に対しても広報やホームページを利用して広くヤングケアラーについて啓発していきたいと思っております。

以上です。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね、私も学校にちょっと歩いていろいろ聞いたんですけども、ヤングケアラーという言葉自体を知らない方も結構いらっしゃったというのには驚いたんですけども、です。今、課長がおっしゃったとおり、まずはそこからなんだなというふうに感じております。

ちなみに、過去の事例みたいなものってございますか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

過去の事例といいますと、ヤングケアラーが見つかった事例ということでよろしいですかね。

（「そうですね」の声あり）

福祉課長（吉田英輔君）

福祉課で把握しているものとしたしましては、認知症のおばあさんの世話をしている子供がいて、これは学校からヤングケアラーに当たるんじゃないかという相談がありまして、高校進学どうしたらいいかと悩んでいる方がいまして、その方の支援をすることによって希望する高校に進学できたという事例ですとか、あとは障害の兄弟の世話をしているという事例を民生委員の方が気づいて福祉課に相談しまして、障害サービスにつないだという事例があります。このときは、民生委員はヤングケアラーという認識はなかったんですが、気になる子がいたということで相談に応じております。

以上です。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

周りの気づきというがすごく大事なんです。やはり自分で声を上げるってなかなか、自分の子供がヤングケアラーであるとかという自覚がない方がほとんどだというふうに聞いているんですね。やっぱり自分のプライドもあるでしょうし、なかなか自分からは声を上げにくいというところがあると思うので、まずは本当に啓発活動ですよ、認知してもらった上で、自分からしっかり声を出していくという環境をつくるということがすごく大事だというふうに思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

ひとり親世帯に対する支援というところでご質問したんですけれども、今ちょっと取り上げたいのが、母子家庭に関してですね。この母子家庭の半分がパートさんで、パートさんの場合には、年収に関していろんな補助金をもらったとしても200万円を切る、170万円とかということだというふうに思って、かなり経済的に厳しい。それが顕著に出ているのが大学の進学率というところで、全世帯の約半数、25%ぐらいしか大学に進学をしていないというのが現状としてございます。

そういうことで、収入が少ないというのは子供の将来にとっては大きな影響があるということで、それを踏まえた上でいろいろ様々な支援があるというふうに思うんですけれども、私ちょっと考えたんですけれども、金銭的な補助というのは当然もちろん大事なんですけれども、その方々が自立するための支援ということは何かできないかというふうに考えました。

先ほど、パートが半分というふうに申し上げたんですけれども、もしこれが社員であれば、年収とすれば300万円、ほとんど倍近くになりますし、福利厚生もかなり充実し、安定した生活が送れる。ということは、そのパートタイマーの方々が、どうすれば、じゃ正社員になれるかというところをちょっと考えたんですけれども、正直かなり小さいお子様を持っているお母さんは、社員になるのがかなり厳しい。そのハードルの一番の問題がやっぱりお子さんで、送り迎えをしなければならない時間があるので残業はできない、急な発熱があったときには休まなければならないというところが一番の要因だというふうに伺っております。

ここを改善していかなければ、なかなかその道は開かれないのかなというふうに思ったんですけれども、現在、なかよし会で最大7時までは受け入れてはいるんですけれども、六戸町の場合は、ほとんどがまず町外に勤務している方が多いということで、これは7時であっ

でも大分厳しいというふうにいろんな方から伺っているんですけども、この時間って延長することはできるんですかね。

議 長（川村重光君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時35分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じて会議を開きます。

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

現在、保育園のほう7時まで行っているんですが、今現在7時まで延長している理由というのが、人員の問題ですとか、そういうことで7時が限度という形で実施しておりますので、それ以降の延長というのはちょっと今の現状では難しいことになります。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

なかよし会も同様ということで。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

はい、同様でございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

保育園に関しては、日曜保育というのがあるんですけども、なかよし会、また児童館に関しては、日曜、祝日はお休みということで、ここもかなり、サービス業云々かんぬんとなれば、もうそこが稼ぎどきになってくるので、この日曜、祝日の休みを受け入れてもらえないかということはかなり伺っているんですけども、そこは無理ですか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

今現在行っております学童保育、それから保育園の事業に関しては、現状、日曜日というのは難しいんですが、ひとり親のサポートといたしまして県で行っている事業といたしまして、日常生活支援事業というのがございます。これは青森県母子寡婦福祉連合会が実施しているものなんですが、一時的に児童を預かっていただくというのと、あとは家庭生活支援員を派遣して子供の世話をさせていただくという事業がございます。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

児童館って、六戸にまず1か所、六戸小学校前にある児童館が1か所なんですけれども、この児童館に関して言うと、午後1時からの受入れになっているんですけども、なぜ朝からではないんでしょうか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

児童館の運営につきましては、午前中は学校に皆さん児童生徒いますので、放課後の支援ということでやっておりますので、午後からという体制を取っております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

では、春休み、夏休み、冬休み等は朝からやっているということによろしいのでしょうか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

朝からといますか、はい、やっております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

7時までということもかなり厳しいということなんですけれども、一番の問題が、急な発熱で、児童が出たときに預けるところがないということが一番のネックだというふうに聞いているんですけれども、その発熱した子供を預かれる病児保育というところがすごく大事だというふうに思っていて、病後保育は六戸でやっているところはあるんですけれども、病児保育は六戸でやっているところがない。この病児保育はかなりハードルが高いんですか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

実際に病気にかかっているお子さんを見るということですので、なかなか、今、こども園さんとか事業所さんでは難しい状況になってございます。この辺では十和田東病院で実施して、病院の中にそういう保育施設を設けて実施しています。この辺では十和田市に1か所のみとなっております。県内では11か所ぐらいということになっております。

議長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

であれば、今のご意見であれば、例えば診療所の2階を使って病児保育をできるということも可能のような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

議長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

病児保育につきましては、看護師ですとか保育士を見つけなければいけない状況になります。今、町内のこども園さん聞いてみると、保育士さんなかなか募集しても来ない状況ということもございますので、現状としてはなかなかちょっと厳しいのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね、今はひとり親ではなくて、子育て世帯の方々のサポートということは今みたいな形でいろんな議論をしていく場というのがすごく必要だというふう感じていて、例えば、今、空き教室いっぱい出てくるんですけども、その空き教室を利用して児童館をそこ

に入れるであるとか、六戸は不登校の児童がかなり多いということで、その空き教室を利用してフリースクールを設けるであるとか、塾に通わせるお金がないとか、授業が遅れているという子に対して、その空き教室を使って行って、六戸の教師のOBの方々の力を借りて塾を開設していくとか、何かコストをかけなくてもできることっていっぱいあるというふうに思うんですね。

それをまず皆さんで議論して行って、話し合っただけで整備していくということが、子育て世帯の方々が安心して育てられる環境をつくるということになるというふうに思っていて、今、六戸学園を、新しい六戸モデルをつくるということで皆さんご努力されているところではあるんですけども、そういうところと環境を整備するということをセットで並行して行って作り上げていくことで、六戸町が子育てに優しい町だということが確立できるというふうに思っていて、それができれば定住促進云々かんぬんというところにも全部つながっていくのかなというふうに思うんですけども、町長どうでしょう、この見解に関してはどのような。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、非常に重要な、これからの時代にとって大事なことかなと。

ただ、先ほど来のケアラーのこともそうなんですけど、非常に今の時代は皆さんが思うのと違いまして、非常に個人情報保護ですとかいろんなものがあって、求めるものと現状というものには相当ギャップがあります。ですから、携わる人たちも極めて大変、それから資格というのがあります、先ほど話をしたみたいに。その資格があるばかりではなくて、じゃ、その場所がどういうものでなくちゃいけないかというのがあります。それが全部、福祉的な部分やら子供たちを育てる部分が、あまりにもいろんな理屈が絡み過ぎてしまって容易にできない、短絡的に判断できないというのが今の私たちの社会じゃないのかなと。

財政的に余裕があって、それを一つ一つ別途に整理しながらやっていけるのであれば、私は即対応するというふうに言い切れるというふうに思うんですけども、なかなかいろんな絡みの中で行っていると、余力的な意味で、かなり人的コストというのは半端じゃなくかかりますので、そういうものまでやれるのかというと、求めるものではありませんけれども、

非常に踏み出すのが難しいという点はあるかと思いますが。

ただ、今、お話がありましたように、学校が一元化される形になります。私は、今もって各学区だとか地域という部分には、若干のニュアンスというか、捉え方というのは違ったりしているんじゃないかなと思う。でも、今、一元化されることによって同じ場所の中にいますと、やはり同一環境、ひとり親ではひとり親、それなりの部分をみんなでもって話し合える、または相談できるような意識が芽生えてくるんじゃないかなろうかと。

そうすると、六戸町全体としての子育てに関わるいろんな課題を議論するというのが、あの地域、この地域ではなくて、1つの学校の中に通っている親御さん方、皆様方でいろんな相談をしたり、将来どういうふうにしていこうかという部分を、全く一つの部分的問題じゃなく、六戸全体の方向として、皆さんが相談しながら前へ進んでいけるのではないのかなと。私は、逆に総体が減りますから、いろんなそういう意見が出てくること、それをただ思い込んでいるんじゃなくて、1か所の共通したベースのところ、皆さんで共通の中で相談し合っただけでつくり上げていくことが、これから本当の子育てする六戸としての形が成り立っていくんだらうと。

はっきり申し上げて、こういうふうに一本化するというのは、便利にするということばかりではありません。やっぱり意識の共通性、同じ土台の中でみんなで子供やみんなを考えていくという環境をつくる効果もあるという意識もあっての私の考えでこのように進めています。実際そうなるだろうと思っているんですが、今のおっしゃられた課題も、私は、一緒の場になったときに、皆さんは真剣に前へ踏み出る具体的な案を出しながら進めていけるのではないかなと。そうすると、当然こっちのほうの整理もしながら、子育てのためのものを作っていきような制度になっていくのだらうと。六戸独自の形も出てくるやもしれません。そのように進んでいければいいかと、逆に現段階で今期待しております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね、本当にこの質問をするに当たって、いろいろな方からお話を伺ったんですけども、私、弱者を守ることが政治の大きな役割だというふうに思って、それはもう当然そうなんですけれども、ただ、その弱者をつくらない社会づくりというものの重要性と

いうのをかなり学ばせていただきました。そういうことを踏まえまして、引き続きこの問題に関しては考えてまいりたいというふうに思います。

私からの質問は以上になります。

議長（川村重光君）

以上で、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

ここで、総務課長のほうから、先ほどの答弁についての訂正をしたいそうでございます。

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

すみません、先ほど盛田議員の質問の中で、バスの定員のほうを私42名と答えたんですが、現在予定していましたが45人でしたので、ちょっと数字が違っておりました。申し訳ございません。訂正いたします。失礼しました。

議長（川村重光君）

ここで暫時休憩いたします。

11時までといたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時00分）

議長（川村重光君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

5番、杉山茂夫君。

5番（杉山茂夫君）

皆さん、おはようございます。

議員の任期最後の議会の一般質問に当たりまして、この4年間を振り返ってみて、コロナ感染防止のため、町内外の様々な行事が取りやめになり、議会改革の情報公開に向けての意見交換会等の活動が制限される中、令和元年2月の総務常任委員会、そして産業民生常任委員会によって関係団体との2回の意見交換会ができたこと、そしてまた、先ほど盛田議員もおっしゃいました昨年12月の六戸高校生による模擬議会を開催できたこと、幸いと言うべきものでございました。

その模擬議会の質問の中で、女性や若者が集うカフェの提案がありましたが、まちづくり推進課からは、カフェの立ち上げ支援は難しいとの回答がありました。後で質問した女子生徒に感想を聞くと、人と人が話し合える、そして子供たちが遊べる場所をつくってほしいとの思いで質問したとのことでした。これは単なるカフェを切り口としたまちづくりの問題ではなく、若い人や子育てママ同士の集う町の施設が欲しいとの、若者の居場所や子育て支援施設の福祉の問題として取り上げるものであったと、私の助言の至らなさを大変反省しているところであります。

したがって、今回の一般質問は、子ども・子育て支援について考えてみたいと思います。

国は、次元が異なる少子化対策、子ども・子育て支援を打ち出し、八戸市は子どもファーストと名づけ、また、七戸町は子育て世帯に現金給付と、それぞれ様々な自治体が様々な子ども支援の施策を打ち出しております。

我が六戸町は、ろくのへ未来計画2030で地域における子育て支援の充実を掲げて、町の魅力やイメージ向上、定住・移住の促進につながる重要性を見込んで、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

また、第2期町人口ビジョン・総合戦略では、子どもいきいきまちづくりで、出産・子育て、人財育成のキーワードの下、若い世代に選ばれる子育て応援のまちづくりと、未来を担う人財の育成をもうたっております。

その観点から、次の3点について質問いたします。

- 1、地域子育て支援拠点事業の実施状況について、現況を問います。
- 2、子育て支援ネットワークづくりとファミリーサポートセンターの設置について問います。

3点目として、図書館の閉館後に、子育て支援拠点施設、例えば、絵本や遊具のこども広場など、あるいは町民サロン、これは自動販売機型のカフェ、あるいは交流・談話スペースとして活用できないかということをお聞かせください。

以上、「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」で生まれて、地域子育て支援事業で育っていく子供たちが、2年後に開校する義務教育学校で未来を担う人財に育っていくさまを思い描いて、壇上からの一般質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、杉山茂夫議員のご質問にお答えをしまいたいというふうに思います。

まず、子ども・子育て支援についてのご質問でございます。

初めに、地域子育て支援拠点事業の実施状況について問うについてでございます。

地域子育て支援拠点事業は、保護者や未就学の子供が交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、子育てに関する身近な地域での相談や支援などを行うことを目的に、町内3か所のこども園に委託して実施しており、令和3年度におきましては、年間延べ約1,300組の親子に利用されております。

次に、子育て支援ネットワークづくりとファミリーサポートセンターの設置についてのご質問にお答えいたします。

子育て支援ネットワークづくりにおいては、地域子育て支援拠点事業として実施されている各こども園における地域子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成や活動を支援し、母親同士の交流や情報交換、相談の場を提供しております。

また、ファミリーサポートセンターは、地域の子育て支援を行うことを目的に、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方の双方が会員登録することにより、ネットワークをつくり、子供の預かりなど、会員同士がいつでも子育てを助け合う役割を担う組織となります。

当町においては、不定期の一時保育利用に対するニーズが少ないことから、現在、こども園に委託しております一時預かり事業などで一定のニーズに応えられる体制は取っており、実施の検討は行っていない状況でございます。

次に、図書館の閉館後に、子育て支援拠点施設、ご質問にありますように、絵本や遊具のこども広場等、または町民サロン、自動販売機ですとか、カフェ、談話スペースといいますか、としての活用を問うについてのご質問にお答えいたします。

まず、子育て支援拠点施設としての活用につきましては、町内3か所のこども園の施設などが利用され、それぞれの地域において事業が実施されているため、図書館施設の利用は考えてはおりません。また、町民サロンとしての活用についても、今のところ利用する計画はございませんが、現図書館閉館後の施設利用については、今後必要となるいろいろな事業やニーズに合わせ、有効的な活用となるよう検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長 長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君の再質問を許します。

5番（杉山茂夫君）

実は、子育て支援事業については、先ほど一時預かり事業あるいは時間外保育事業、こういった部分も含めて、先ほどの盛田議員の質問と大変かぶっておりまして、その部分では盛田議員がたくさんいろいろ質問をしていただきましたから、私のほうからは省きます。

ただ、一つちょっと私のほうで、例えば、第2期の子ども・子育て支援事業計画の中の資料の中で、一時保育も時間外保育も、いわゆる子供の病気の保育についても、この見込みの部分と、そして確保の目標量が同数で、それは全く乖離していないと、ゼロということになっていますので、現況としては全くこういう要望は特にないということによろしいのか、それをちょっと確認したい。

議長 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

子ども・子育て支援につきましては、第2期計画として令和2年から令和6年の計画に沿って実施している状況でございます。先ほどのご質問にあります要望等も現在受けてはおりません。

以上です。

議長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君。

5番（杉山茂夫君）

今の議会で頂いた予算の概要書と昨年の概要書の部分で、一時預かり事業の予算が、たしか昨年の概要書の部分より2倍近く予算が伸びているんです。ということは、一時預かり事業の部分は、この数字の部分で、この予算の数字の部分でちょっとどうして2倍に増えているのかちょっと分からないものですから、何かその根拠があれば教えていただければと。

議長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

令和4年度と令和5年度の一時預かりに対する予算、大体2倍ぐらいになってございます。

実際、令和5年度の予算要求をする段階で、令和4年度の実績に基づいて試算した結果となっておりますので、特にその時点で要望が多くなったとか、そういうことではございませんで、実際、令和4年度が当初予算よりは実績の面で利用者が多くなった。それに基づいて令和5年度も要求したので、結果的に令和4年度と令和5年度が2倍になったということでございます。

議長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君。

5番（杉山茂夫君）

そうしますと、いわゆる保育事業の全体の予算は減っているけれども、一時保育についてはどんどん伸びているということですかね。

議長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

ご質問にお答えいたします。

一時預かり保育の予算が伸びているというよりも、実質、一時預かり保育の利用者というのは、そんな六戸町多い状況ではございません。ですので、令和4年度の算定において、何と申しますか、令和4年度が実績に基づいたものかというのはちょっと資料がないのでお答えできないんですが、令和5年度については令和4年度の実績に基づいて計上して、結果的に令和4年度と令和5年度の差が2倍になったということでご理解いただきたいと思います。

議長 長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君。

5番（杉山茂夫君）

細かいことはよしとして、いずれにしても、先ほど、一時的に預かり保育をお願いしたときに、六戸町の中では需要を満たしているというふうに考えていいということですね。

それから、私、先ほど、幼児保育、生まれて、幼児保育があって、そして未来を担う人材に向けての今度教育、その意味では、非常に福祉と教育の部分、特に、今、教育もいわゆる地域で子育て、そして、今、保育も地域で、さっきのファミリーサポートにしても何にしても、地域で子育てという部分で、地域で子供たちを育てていくというような、そういう一つの考え方になっていると思う。

いわゆる町の政策も実はそういう流れの中で、今の大変、私、期待している義務教育学校につなげて、六戸の子供たちが生まれて、そういう形で義務教育まで全部すばらしい環境の中で育ててもらえると、そういう一貫の中でずっと考えている、それが今の計画だと思っております。ですから、先ほど盛田議員がおっしゃったいろんな部分も含めて、細かいいろんな問題点がもしありましたら、その辺を含めて、六戸の子育てと教育はすばらしいというような町にぜひしていただきたいと思います。今日の質問はそれがメインでございます。

その意味に立って、1番、2番の個別の質問についてはいいとして、3番目の今の町立図書館の部分ですが、私自身もいつも利用させていただいて、あそこは、採光、光も明るいし、そしてまた、数年前にエアコンの工事もして、非常に空調設備がいいし、そしてまた、考えてみれば、町のちょうど中心部にあって、憩いの公園があって、今、イルミネーションは終わりましたけれども、非常にみんなが集まりやすい、文化ホールもあるし、就業センターも

あるし、そういうちょうど一等地の部分に、例えば、高齢者向けにはAコープのところと地域包括センターがあるとすれば、今度、子供の子育て拠点ということで、今の図書館の部分使えないだろうか。

特に、もし町立図書館が義務教育学校のほうに移ったとすれば、今の図書館の中の児童図書室ってありますよね。子供たちが、うちの孫も行ったりしています。絵本を見たり、そういうちょっとした遊ぶとか、図書館ではあまり声を出せないけれども、もしそういう子供たちが集うところに絵本があつたりすれば、お母さんなり一緒に読み聞かせできたり、そういうこともできるし、実はその部分の私の頭の中にあるのが、八戸のこどもはっちとか、あるいは弘前の駅前にある旧ダイエーの建物、ヒロロというところ、ここにはそういう一つの子供が遊べる場所があるんです。

特に冬場の場合は、公園とかなんとかというのは非常にやっぱり寒い中であれですが、室内の中でそういう子育ての拠点として、3つの保育園に子ども支援事業ということで任せるのもよろしいんですけども、それはそれでよろしいんですが、町として取り組んでいるという、そういう施設も考えてみてはいいんじゃないかと思うんですが、もう一度、先ほど町長がちょっとおっしゃいました、きっと町長、この間の高校生の質問のときに、きっといろいろ察して解答された部分ありますので、その辺については、もう一步踏み込んでちょっとお伺いしたいんですが、いかがでございましょうか。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まずは、ネットワーク含め、基本的には現在の状況というものは、間に合わせ的な表現、こういう表現で誠に申し訳ないんですが、行っているような状況がございまして。ただ、これからの時代というのは、私は、やはり町で提供するといっても、こういう規模の自治体ですと、先ほどお話ししたような施設をつくり上げるということも容易じゃないものですから、ただ、その中で一番必要なことは、六戸全体の皆さんの意見を集約するような形、私は大きくこの新しい学校ができることに期待しておりますのは、親御さん方が、共通の立場の中にあつて、今まで知らぬ者同士が同じ立場の中での保護者として議論をする。私は今までとは相当違った考えを持って歩み出すのではないのかなと、これはお子様方ばかりではなくて、親

御さん方の意識が大きく違っていくのではないのかと。

今ご質問があるみたいに、やはりこういう時代だし、田舎であろうとも子供たちのためにこういう施設をとというふうに思ってくれば、それに対応していくということが自治体には求められていくのではないのかと。

また、今、図書館が向こうに移った場合に空くという、実際の場所としては一番いい場所にございます。果たしてあのホールレベルでいいものなのか、それがお子様方への施設としていいのか、それとも別の活用にしてもいいのか、どちらにいたしましても、いろんな意見が出てきたときに利用できる施設であることには間違いないなというふうに思っていますので、今ご質問がありましたような活用も一つの方法。また、別の皆様方が、役場に近しい、あの場所をこれだけのホールのところはこういう住民の活用の場にしましょうということになれば、また別の案が出てくるやもしれません。少なくとも取り壊すとか、そういうのじゃありませんので、活用するという、今も学校の関連もありますから、教育関係であるなら理想というふうに思いますが……

(発言する声あり)

町 長 (吉田 豊君)

ご質問があるみたいですね。それをベースにしながら今後どういうふうに有効活用していくかということを考えるべきだというふうに思っていますので、先ほど、1番、盛田議員からもありましたみたいに、私は、これから子供たちに対してやるべきものを、今大きい学校を造るのが精いっぱいです。今何かを造ることは容易じゃないんですが、でも、私は、そのことによってみんなの、保護者の考え方が共通になっていきますので、同じ視点の中で皆さんが求めるものが舞台に上がってくるだろうと、それで動き出す六戸町になっていくんだろうなというふうに思っていますので、できるだけ早くそういうふうにみんなで、それ自体が住民がスクラムを組んで前に向かうということになりますので、そうなればいいなと願っているところをございます。

議 長 (川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。

それともう一つ、私、今の図書館、文化ホールもそうですが、W i - F i 環境がしっかりしている。そうすると、若い人たちも、そのまま電波がありますので、いろいろスマホでもパソコンでも使えると。

ですから、私、昔、中学生だったときの息子が、みんなで集まるところがないといったときに、どこに、じゃ、お前たち集まるんだと言ったら、風呂屋さんに集まっているという話がありましたけれども、六戸町の中で、例えば道の駅もありますが、あそこは5時だったら5時で終わると。もう少し、例えば6時、7時ぐらいまで、あるいは今の図書館が開いている時間ぐらいまで、例えば学生でもいいし、あるいは仕事帰りの人もいいし、あるいは土日でも、何かの打合せにそこで話合いができたり、ちょっとした勉強の準備もできたり、あるいは私たち大人でも、私たちよくやるんですが、何かの山の会で今度打合せするときに、じゃ、どうしようかと、四、五人で会うときに、じゃ、どこに集まろうといったときに、その集まる場所がない。

そういったところに、例えばそういう談話室というんですかね、あるいは若者の人たちがちょっとした会話ができる、ちょっとしたそういうスペースも含めて、それもやはり今の場所があればいいなと思うことも先ほどの提案の中に入れておりました。もしそういう若者の談話スペースということであればいかがでございましょう。これを最後の質問としたいと思います。町長お願いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それも私はすごくいいことだというふうに思います。ただ、今これからそういうふうに変わっていったときに、皆さんがどういうご意見が出てくるかという部分をお聞きして考えていくべきだろうと思っていますので、ただ、今お話ししたような部分は、かつて私はホワイトハウスを造ったらいかがかという話をしたことがありました。役場の奥のところでも、自由に会議でも何でもできるような場所という話をしたことがありましたが、今のご質問の趣旨と同じように、もしかすると図書館のスペースをそのように有効に使える、またはもうち

よっと若干形を変えて、皆さんが自由に使えるようなスペースに築き上げていくということも可能かもしれません。それは乞うご期待ということで、私どもも今日あったご意見、それらを期待しながら組み立てていくように後押しをしていければいいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

いいですか。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございました。終わります。

議 長（川村重光君）

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

おはようございます。2番、松橋です。

早速ですが、通告に沿って質問いたします。

まず、義務教育学校について質問いたします。

私は、義務教育学校開校準備委員会の委員です。その委員が義務教育学校について質問するというのはどうなのかと思う方も多くいらっしゃると思いますが、何分、今年度の委員会は既に終了しました。来年度はというと、この場にいられる保証はありません。ということで、質問をお許してください。

さて、研修部会資料1、令和7年度六戸町児童・生徒・教職員等の想定によると、開校時の町内の5歳児は71名となっております。この子たちが2年生になると2クラスということになります。開校時の2年生は99名で3クラスです。つまり、5歳、6歳、1年、2年、4年目には空き教室ができることとなります。その活用法を教えてください。

続いて、高齢者の移動手段についてですが、最近、シニアカーを利用している方をよく見

かけます。シニアカーは、道路交通法上、歩行者に分類されます。ですが、シニアカーが通れるような歩道はあまりないようです。歩道を整備する考えはないでしょうか。

また、現在の利用者は、恐らく道路交通法をよくご存じない方が多いのではと思います。安全講習をする考えはないでしょうか。

最後に、肥料高騰対策についてですが、町も対策を講じているのは承知しておりますが、ここは思い切って、肥料の国産化を後押しする意味で、汚泥肥料の購入に補助金を出す考えはないでしょうか。

以上で、壇上の質問を終わります。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

それでは初めに、私から、松橋議員の1つ目の義務教育学校について、今後見込まれる空き教室の活用法はについてご質問にお答えします。

初めに、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園につきましては、令和7年4月の開校に向けて着々と準備を進めており、議員の皆様には予算を含めましてご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝とお礼を申し上げます。

議員ご質問の、今後見込まれる空き教室の活用法とのことですが、最適化基本計画では、児童生徒数のシミュレーションによる学級数の推移は、開校時、令和7年度においては30学級でスタートしますが、令和10年度、令和11年度、令和12年度とそれぞれ1学級減の可能性があると見込んでおります。

そのことに伴う空き教室の活用方法ですが、教育活動をより充実させるための学習の場として利活用する予定としております。具体的には、通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学習の場、少人数制の学習やグループ学習の場、机や椅子を配置しないで自由度の高いスペースとしての学習の場、雨天時や降雪時など、休み時間等での遊びや運動をする場など、多目的で実用的なスペースとして利活用を考えています。

私からは以上です。

議長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、松橋議員の2番目のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

高齢者移動手段についてのご質問でございます。

まず、シニアカーの利用者のための整備の考えについてでございます。

シニアカーは、高齢者向けに製造された三輪または四輪の1人乗り電動車椅子でございます。町なかで見かけることが多く、ご質問のとおりなってきたりなど感じております。これからますます高齢化が進む社会となり、高齢者の買物や通院などの移動手段として利用が増加するものと認識しているところでございます。

また、このシニアカーは、道路交通法上では車両ではなくて歩行者扱いとなるため、車道ではなく歩道を通行することになっており、歩道の途切れた場所や、車道に出る際の段差で転倒する事故があると聞いております。

新設される道路については、道路構造令やその他の構造に関する基準に基づき整備しており、歩車道の段差がないバリアフリー構造となっており、シニアカーの通行には支障がないものと思われま。

しかし、既存の道路において、車道より高くなっている歩道がありますので、将来的にシニアカーのための段差解消や転倒防止の対策を講ずる必要が生ずるものと思われております。このような課題があることを踏まえ、今後、シニアカーの利用状況の把握に努めてまいりたいというふうに思います。

また、2点目のシニアカー利用者のための安全講習の考えはないかについてお答えいたします。

ご質問の安全講習については、現時点ではシニアカー利用者を対象とした交通安全講習会などの計画はございませんが、利用者の現状や事故発生状況等を見極めながら、必要に応じて関係団体とも相談しながら、講習会の開催はどうかということを考えてまいりたいというふうに思います。

まずは、警察や交通安全関係団体などのアドバイスをいただきながら、例年実施されている各種事業で、高齢者の交通安全啓発活動の一部として、シニアカー利用の交通安全についても、随時、交通事故防止の広報活動に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を

賜りたいというふうに思います。

次に、汚泥再生肥料に対する補助金の考えでございます。汚泥再生肥料に対する補助金の考えがないかということでのご質問でございます。

下水道処理施設から出ます汚泥を原料とした肥料については、国のほうでも活用に対して検討を進め、農林水産省においては、デメリットとして懸念がある水銀などの重金属を含んでいることに対して、汚泥肥料中の重金属管理のための手引書を作成するなど、散見される重金属含有汚泥肥料について対策を取っているところでございます。

ご承知のとおり、汚泥再生肥料については、一般に利用されている化学肥料と比較して非常に安価でありますので、当町といたしましては、国の政策動向を見極め、推移を見守ってまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

2番、松橋一男君の再質問を許します。

2 番（松橋一男君）

どうも回答ありがとうございます。

まず最初に、義務教育学校についてですが、教育長は、質のよい教育を与えるためには、1学年というか1クラス何名ぐらいの児童生徒がよいとお考えですか。私、知人の教員とかに確認すると、大体30人ぐらいかなと、それを超えるとちょっと目が行き届かないというのをよく聞きます。

教室が空いたら、思い切って、40人を、県からはその分のお金しか出てこないと思うんですけども、30人ぐらいまでに低くして、空き教室を使うというのはいかがですか。実際に85億円もかかるので、あまりこんなことは言いにくいんですけども、例えば、これからどのようにいい面が出るかという、校長先生は現在5人いるのが1人になりますね。教頭先生も5人が3人になります。教諭はちょっと分かりにくいので、看護教諭も5人が2人、事務職員も5人が2人というふうになりますので、町が例えば教職員を雇う、六ヶ所村みたいにやることも可能ではないかと思って、今、質問いたしています。

次、2番、高齢者の移動手段は、ありがとうございます、私にしてみると満額の回答をいただいたような気がします。

現在、シニアカーの利用者は、うちの集落でいうと、ほとんど80歳を超えたようなおばあさんが多いんですけれども、この方たちは自転車の延長で乗っていると思います。だから数も少ない。これがあと10年ぐらいして、団塊の世代と言われているところの人たちが免許返納したら、恐らくシニアカーに行くんじゃないかと私は思います。そのときのためにも歩道とかの整備をよろしくお願いします。

最後に、肥料高騰対策、これは、今、町長もおっしゃっていましたが、国もいろいろな対策を講じています。例えば今朝の新聞だと、「下水汚泥肥料に品質規格」というのがありました。要は品質の規格を設けるということで後押ししよう。

議長 長（川村重光君）

すみません、一問一答ですので、1問ずつ質問なされたほうがよろしいかと思いますけれども、どうでしょうか。

2 番（松橋一男君）

すみませんでした。じゃ、教育長お願いします。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まず、私自身が、1学級の児童生徒数どのぐらいが適切かということですが、これは少な過ぎても多過ぎてもいろいろな支障があると思われま。私自身はですけども、30から35が適切ではないかなというふうに思います。小規模のよさも十分あるし、また逆に昔のように45名1学級という、そのよさもありますけれども、ある程度目配りができて、子供たちも集団でのそういった学びがあるということからすれば、先ほども申し上げましたとおり、30から35、今、国が示している数35ですけども、また、青森県が示しておりますあおもりっ子育みプランという独自のプランがありますけれども、小学生は33という数字を示しております。非常に適切な人数ではないかなというふうに思っております。

あと、教員の問題ですけども、例えば、町独自で30名に満たない程度の児童生徒数で学級運営、学校運営をしていったらいかがかというふうなことですけども、議員もご承知の

とおり、国が定めた教員数の定数というものがあります。それに沿って配置の教員数が定められておりますけれども、それを上回る人数が必要だということであれば、先ほどおっしゃったとおり、町独自の採用というふうなことになります。これは私の一存で今ここでお答えすることはなかなかできませんけれども、そういう経費的に余裕があるのであればそういったことも考えられるかと思っておりますけれども、今のところでは、やはりその定数に沿った形での教員配置ということになろうかと思っております。

ただ、教育支援員、特別支援が必要な子たちへの対応として、町で今14名の支援員さんを配置しておりますけれども、これは十分とは言えませんけれども、他の自治体と比べてもそんなに遜色のない人数を配置できているというふうに思っております。ただ、これも予算の関係もあって、もっともっと増やすことができるのであれば、それにこしたことはないんでしょうけれども、今、先生方にはこの人数配置で一生懸命頑張ってもらっておりますけれども、そういった状況にあります。

以上、2点についてのお答えでよろしかったでしょうか。

議 長（川村重光君）

よろしいですか、そっちの教育学校のほうは。いいですか。

（「いいです、それは」の声あり）

議 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

支援員とか活躍してもらっていますが、一步進めて思い切って、建物もいい、いい制度もつくったと、あとは教育の中身だと。思い切って30人学級とかやっていただきたいなとは思いますが、いろいろやってからでもいいと思います。やっぱり30人がいいなとか、そう思ったらずひその方向にかじを切っていただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

回答を求めますか。

2 番（松橋一男君）

じゃ、お願いします。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

人数の30人という具体的な数字が上がってきておりますけれども、その30人にする根拠もいろいろ検討しながら、なるほど30人が適切なのか、そういったことも十分検討しながら考えてはまいりたいと思いますけれども、先ほども繰り返しになりますけれども、定数の問題もあります。そういったことも重々考えながら今後に生かしていければというふうに考えてございます。

議長 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

2番の高齢者の移動手段については、ありがとうございました、回答、満額回答と私は受け取ります。

続いて、3番、肥料高騰対策、これは町長もおっしゃったように、国もいろいろ動いております。例えば今朝の新聞では、先ほどもちょっと言いかけたところだったんですけれども、「下水汚泥肥料に品質規格」と。下水ですから、いろんな毒性のあるものとかも入っています。そこにちゃんと品質を設けるということ。

次、これはちょっと汚泥じゃないんですけれども、九州、鹿児島県の堆肥をペレット状にして宮城県に送ると、宮城県では飼料用米のようなものを作って鹿児島にまた送ると、こういう壮大なスケールの実証実験が始まっています。これは堆肥で、汚泥肥料とはちょっと変わりますが、また、自治体でも若干動いているところがあって、神戸市なんかでは、こうべハーベストという汚泥の肥料を作って、それを買う方には補助金を出しています。お隣の岩手県では、これは肥料高騰対策事業に参加する条件の一つに汚泥肥料の利用を上げています。

このように自治体でも様々な取組が取られていますので、六戸町としても、ぜひ肥料の国産化、肥料は物すごい今高くなって、農家の人は大変だと思います。もっと国産化を後押しする意味でも事業を考えていただきたいと思います。

議長 長（川村重光君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいま松橋議員の質問にお答えします。

汚泥の再生肥料なんですけれども、実際、成分は一般の化学肥料に比べてほぼ5分の1程度になります。また、化学肥料、1回でまけばいいんですけれども、結局、成分が弱いことから、5回以上まかないと同じ成分にはならないというのが、まずデメリットもあります。

また、汚泥肥料の中で、窒素分ですね、窒素の部分が熟成されずに、土の中で熟成されるものもあります。これが100%熟成されていないというのがありますので、土の中で窒素分が熟成されますと、今度は窒素部分の量が変わってきて、作物に影響が出てきます。そういうことから、町の農業者の方々は、なるべく化学肥料に頼っているというところでございます。

以上です。

議長 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

おっしゃることは分かりました。そういうのもあって、国は汚泥肥料の品質に規格を設けるということになったんだと思います。ですので、これからは、最初はいろんなばらつきがある肥料が出回るとは思いますけれども、この規格に沿った形で肥料が作られるんじゃないかと私は思います。そうなったら結構ですので、汚泥肥料に交付金とか補助金を出すというふうにやっていただきたいと思います。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、先ほど課長のほうから話ありましたように、非常に成分的な要素で不安定な状況にあります。確かにリサイクル的な意味からいって有効的な、社会として、SDGsではありませんが、本当に大切な考え方だろうというふうには思っております。

ただ、国のほうが、今、成分に関する調整を行って、それが実際に六戸の農家の方々や土壌の肥料としてどうであるかという、ある実証的な意味合いがあって、そしてその需要という部分があると、町としてどのようにしようかということも出てこようかというふうに思います。

最初から、私も皆さんがどういうふうにお使いになられるかどうか分からないまま、お金を出しますから使ってくださいともなかなか言えないのかなと思いますので、今後、成分調整がしっかりなされてきて、有効的な土壌への活用ができるということになれば、その時点で考えていくことになろうかというふうに思いますので、ご理解いただきたいなど。今現段階で助成金を出すか出さないかという、現段階ではちょっとまだ考えることができないでいますということをご理解いただきたいなどというふうに思います。

議長 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長 長（川村重光君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を3月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時55分）